

一、出事の場合は部長が准許せよと命令されば即ち各自の職務を間
せふ

一、機械室・點検室・電工室等の出入りが除さへれば各自の職務を間
せふ。又職員の人が即時半身の明人の病院を支拂ふまを。

嫁す御子の妻夫も准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。

ア、一平引二薄糸を准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。

一、別種工場や機械や其附庸者等の仕事へ自ら土足ア准許せよと御心持すまを。

一、腰立仕事へ准許せよと御心持すまを。

ア、請銷き窓口の職員は准許せよと御心持すまを。又一人若不心若ア准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。又准許せよと御心持すまを。

外に會社の仕事の都合で呼出しを命ぜられた時には直ぐに出勤する様にして決して違背してはなりません。

此場合には夫々給料の増歩を支給します。

一、毎日終業に際しては各自の受持機械や其場所を叮寧に取片付けて諸物品を整頓し必ず交代の人に引継いだ上で退場せねばなりません。

一、各自の仕事中は上役の許可を得ぬして漫りに受持の場所を離れたり寝込んだり他人の仕事の差支を來したり又は邪魔をしてはなりません。

一、各自就業場所の内外を問はず、酒を飲んだり、食事時間外に色々なものを食べてはいけません。

一、煙草は會社で定めてある場所の外工場の内でも會社の構内でも一切喫てはなりません。